

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

令和八年一月十六日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年六月二十三日奈良県指令中土第五八一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十二月十八日中土第七七一二四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡三宅町大字上但馬四五番一及び四五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府東大阪市荒川三丁目二六番二六号

岸岡竜也

樺原市八木町一丁目六一八

S. B. レジデンシャル株式会社 代表取締役 瀬部訓生

一 許可番号

令和七年十一月十三日奈良県指令中土第五八一一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十二月十八日中土第七七一二五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

桜井市大字草川一六〇番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市北之庄町四番地七

株式会社アースクリエイト 代表取締役 倉矢勝彦

一 許可番号

令和七年六月二十三日奈良県指令建第一一六一一二号

二 檢査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年十二月十九日中土第七七一二六号
公共施設に関する工事の検査済証 令和七年十二月十九日中土第七八一一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

橿原市四条町四七六番一、四七六番四、四七六番五、四七六番八、四七六番九、四
七六番一〇、四七六番一一、四七六番一二、四七六番一三、四七六番一四、四七六番
一五、四七六番一六、四七六番一七、四七六番一七、四七六番一八、四七六番一九及び四七六番二〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一一号

大和ハウス工業株式会社奈良支店 支店長 大矢卓司

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 橿原市四条町四七六番一及び四七六番四

下水道 橿原市四条町四七六番一の一部

水路 橿原市四条町四七六番五